破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２５３号

茨城県取手市椚木94番地３、本籍茨城県つくばみらい市鬼長71番地１

債務者　秋田　新吾

1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第６６３号

神奈川県秦野市千村１丁目３番50号

債務者　飯塚　謙一

1　決定年月日時　平成22年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６４２５号

大阪府東大阪市東石切町６丁目７番24―602号

債務者　橋本　真也

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　康　　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５３７号

大阪府豊中市新千里南町３丁目３番５―602号

債務者　大塚　　斉

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５４１号

大阪府松原市小川１丁目16番17号

債務者　雑賀　宗清

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５５０号

大阪市住之江区南港中２丁目２番44―401号

債務者　兵頭　謙一

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０３号

兵庫県加西市別府町甲1782番地の７

債務者　石井　禎之

1　決定年月日時　平成22年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第２３３号

福岡市博多区東那珂１丁目15番５―512号

債務者　池上　隆文

1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８７２号

福岡市南区井尻４丁目10番17―101号、前住所福岡市中央区平尾２丁目５番８―1514号

債務者　徳永　秀樹

1　決定年月日時　平成22年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１０５６号

福岡市中央区清川３丁目８番17―804号

債務者　薬師寺　真

1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３９２号

福岡市東区八田１丁目７番31号

債務者　矢野　政男

1　決定年月日時　平成22年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　小夜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６２４号

福岡市早良区早良４丁目20番５号

債務者　加藤　幸一

1　決定年月日時　平成22年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７号

大分県日田市夜明上町568番地

債務者　一ノ宮聖治

1　決定年月日時　平成22年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第１３０８号

仙台市泉区加茂２丁目82番地の２　県営加茂住宅３棟１―４

債務者　屋代　誠一

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１０４８号

岡山市中区原尾島３丁目６番27―４号プチメゾン101、住民票上の住所岡山市東区豊田662番地

債務者　井上　士誠

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横野　崇司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２１５号

広島市安芸区矢野南５丁目４番40―802号

債務者　橘　美恵子

1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６３号

福岡県久留米市諏訪野町14番地９

債務者　安藤　公一

1　決定年月日時　平成22年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部